フリーローン

令和７年３月３日現在

商　品　名	フリーローン・モア （保証会社：株式会社オリエントコーポレーション）

ご利用いただける方	・当金庫の営業地区内に居住又は勤務されている方 ・お申込時満２０歳以上、完済時満８１歳未満で安定継続した収入のある方 ・株式会社オリエントコーポレーションの保証が受けられる方
お使いみち	ご自由です。
ご融資金額	１０万円以上１０００万円以内（１万円単位） 但し、事業性資金を含む場合は５００万円以内、主婦及びパートの方は３０万円以内となります。
ご融資期間	１５年以内 但し、事業性資金を含む場合は１０年以内となります。
ご融資利率	年５.９％ （審査によってはご希望に添えない場合もありますが、その場合は年７．９％・年１０.９％・年１３.４％で同時審査させていただきます） （注）上記利率は、保証料を含みます。
お利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を１００円とした１年３６５日とする日割計算
ご融資形態	証書貸付
ご返済方法	毎月元利均等返済とし、ボーナス時増額併用（総借入金の５０％以内）もご利用になれます。
保証人・担保	株式会社オリエントコーポレーションが保証しますので不要です。 但し、保証会社の判断により必要となる場合があります。
手数料	お借入時に融資取扱手数料５５０円（消費税込）をお支払いいただきます。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課（9 時～17 時、電話：096-366-1148）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話 099-226-3765）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記総務部法務課または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部法務課もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。

熊本中央信用金庫

フリーローン

令和７年３月３日現在

商　品　名	フリーローン・モア （保証会社：株式会社オリエントコーポレーション）

その他参考となる事項	・お申し込みに際しては、事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。 ・商品内容の詳細については、当金庫営業日に営業店または業務部（9 時～17 時、電話：096-366-1123）にお尋ねください。

熊本中央信用金庫